



アルミニウム及びアルミニウム合金の  
陽極酸化皮膜の耐摩耗性試験方法—  
第1部：往復運動平面摩耗試験

JIS H 8682-1 : 2013

(JAPA/JSA)

平成25年5月20日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 非鉄金属技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	里 達 雄	東京工業大学
(委員)	石 田 徳 和	三菱マテリアル株式会社
	岩 本 佐 利	一般社団法人日本電機工業会
	上 本 道 久	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
	江 崎 正	一般社団法人電子情報技術産業協会 (ソニー株式会社)
	岡 崎 雅 之	公益社団法人自動車技術会 (株式会社本田技術研究所)
	緒 形 俊 夫	独立行政法人物質・材料研究機構
	鎌 土 重 晴	一般社団法人日本マグネシウム協会 (長岡技術科学大学)
	中 野 利 彦	株式会社神戸製鋼所
	根 上 和 彦	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	萩 原 益 夫	ISO/TC79/SC11 (チタニウム) 国際議長
	長 谷 川 隆 代	昭和電線ケーブルシステム株式会社
	藤 田 篤 史	日本冶金工業株式会社
	星 幸 弘	日本鉱業協会
	村 松 俊 樹	古河スカイ株式会社

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 11.8.20 改正：平成 25.5.20

官 報 公 示：平成 25.5.20

原案作成者：一般社団法人軽金属製品協会

(〒107-0052 東京都港区赤坂 2-13-13 アープセンタービル TEL 03-3583-7971)

一般財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審議部会：日本工業標準調査会 標準部会（部長 稲葉 敦）

審議専門委員会：非鉄金属技術専門委員会（委員会長 里 達雄）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
<b>序文</b> .....	1
<b>1 適用範囲</b> .....	1
<b>2 引用規格</b> .....	1
<b>3 用語及び定義</b> .....	2
<b>4 特徴</b> .....	2
<b>5 概要</b> .....	2
<b>6 試験装置及び測定器具</b> .....	3
<b>7 試験方法</b> .....	3
<b>7.1 基準試験片</b> .....	3
<b>7.2 照合試験片</b> .....	3
<b>7.3 試験片</b> .....	3
<b>7.4 試験条件</b> .....	4
<b>7.5 手順</b> .....	4
<b>8 試験結果の表し方</b> .....	5
<b>8.1 一般</b> .....	5
<b>8.2 耐摩耗性</b> .....	5
<b>8.3 耐摩耗性係数</b> .....	5
<b>8.4 摩耗指数</b> .....	6
<b>8.5 比摩耗速度</b> .....	6
<b>9 試験報告書</b> .....	7
<b>附属書 A (規定) 基準試験片 (一般皮膜用) の作製仕様</b> .....	8
<b>附属書 B (参考) 耐摩耗性の深さ方向の測定</b> .....	9
<b>附属書 C (参考) 往復運動平面摩耗試験装置</b> .....	11
<b>附属書 JA (規定) 基準試験片 (硬質皮膜用) の作製仕様</b> .....	12
<b>附属書 JB (参考) JIS と対応国際規格との対比表</b> .....	14
<b>解 説</b> .....	18

## まえがき

この規格は、工業標準化法第14条によって準用する第12条第1項の規定に基づき、一般社団法人軽金属製品協会（JAPA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS H 8682-1:1999** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

**JIS H 8682** の規格群には、次に示す部編成がある。

**JIS H 8682-1** 第1部：往復運動平面摩耗試験

**JIS H 8682-2** 第2部：噴射摩耗試験

**JIS H 8682-3** 第3部：砂落し摩耗試験

# アルミニウム及びアルミニウム合金の 陽極酸化皮膜の耐摩耗性試験方法— 第1部：往復運動平面摩耗試験

Anodizing of aluminium and its alloys—  
Measurement of abrasion resistance of anodic oxidation coatings—  
Part 1: Abrasive-wheel-wear abrasion resistance test

## 序文

この規格は、2011年に第2版として発行された**ISO 8251**を基とし、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書JB**に示す。

## 1 適用範囲

この規格は、アルミニウム及びアルミニウム合金の製品（以下、製品という。）に施した厚さ $5\text{ }\mu\text{m}$ を超える平滑な陽極酸化皮膜（以下、皮膜という。）の表面を研磨紙で摩擦（往復運動）することによって、耐摩耗性などの摩耗特性を試験する方法について規定する。

**注記1** 耐摩耗性試験方法には、往復運動平面摩耗試験、噴射摩耗試験及び砂落し摩耗試験の3種類あるが、この規格では往復運動平面摩耗試験について規定する。

**注記2** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

**ISO 8251:2011, Anodizing of aluminium and its alloys—Measurement of abrasion resistance of anodic oxidation coatings (MOD)**

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1**に基づき、“修正している”ことを示す。

## 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

**JIS H 0201** アルミニウム表面処理用語

**JIS H 8680-2** アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化皮膜厚さ試験方法—第2部：渦電流式測定法

**JIS R 6252** 研磨紙

**JIS Z 8401** 数値の丸め方